

令和6年度「働き方改革推進支援助成金」新設コースのご案内

○業種別課題対応コース(運送業)(建設業)(病院等)

令和6年4月1日から、自動車運転の業務、建設業、医業に従事する医師にも、**時間外労働の上限規制が適用されました。**

このコースは、生産性を向上させ、労働時間の削減や勤務間インターバル制度の導入、週休2日制の推進、医師の働き方改革に向けた環境整備に取り組む中小事業主の皆さんを支援します。ぜひご活用ください。

詳しくは厚生労働省ホームページ（右記QRコード）をご覧ください。

問合せ先：働き方改革推進支援センター富山（TEL 0800-200-0836）

申請先：富山労働局雇用環境・均等室（TEL 076-432-2740）

